

川崎市男女共同参画センター

すくらむ21

&

川崎北部

水と緑のスポット



写真：表紙－川崎市緑化センターの庭園
裏表紙－川崎市フルーツパークの花壇



川崎市男女共同参画センター
すくらむ 21
&
川崎北部
水と緑のスポット



川崎市フルーツパークの温室では、熱帯のフルーツや花を常時観賞できる。写真はパパイヤの実。



前頁へ



次頁へ

目 次

川崎市男女共同参画センター すくらむ 21 … 5

主な施設のご紹介 …………… 12

利用案内 …………… 14

川崎北部 水と緑のスポット …………… 15

スポット①二ヶ領用水 …………… 17

スポット②円筒分水 …………… 18

スポット③川崎市緑ヶ丘霊園 ……… 19

スポット④川崎市緑化センター ……… 19

スポット⑤宿河原の桜並木 ……… 21

スポット⑥多摩川 …………… 22

スポット⑦川崎市フルーツパーク ……… 23



川崎市男女共同参画センター すくらむ 21

《このレポートは、川崎市男女共同参画センター館長・中村立子さんのインタビューで構成しました。》



前頁へ



次頁へ

目次に戻る



川崎市男女共同参画センター前景

●幸せを求めて

溝ノ口駅から北西に歩いてほぼ10分のところにある元の高津市民館は、外装もクリーム色にイメージチェンジし、「川崎市男女共同参画センター すくらむ21」という名前で、新たな市民利用の施設に生まれ変わった。オープンは1999（平成11）年なので、既に6年になる。

男女共同参画センターという名称は、馴染みにくく、非常に真面目な感じを受けるが、一見しただけでは何をするとところなのか、わからない。



そこで館長の中村立子さん（工学博士、女子美術大学・実践女子大学講師）を訪ね、いろいろと伺ってみた。

中村さんは、話の導入として「人は何のために生きていますか？誰でも幸せを求めていますね。」と、一般的な共通認識から入られた。幸せを求め続けていくと、男と女の関わり方が重要だということにたどり着く。社会の点である個々の男女が、お互いに尊敬し尊重し合って共同して創り上げる家庭や職場は、バランスのとれた社会の基礎になる。男女共同参画センターの目的は、端的に言えば、男と女が平等で共に自立し、支え合う社会づくりであるという。参画センターはその実現を目的とする場であると。

戦後、日本の社会体制は一変し、男女平等は憲法によって保障されるようになったが、今もって女性の社会的地位は低い。官公庁や企業内で、女性がどの程度要職についているか、意思決定の場（政策決定の会議等）にどれだけ参加できるかという数値は、成熟した社会の指標でもある。ノルウェーやスエーデンという社会保障の先進国に比べると、日本は後進国に入る。

●少子高齢化社会への対応として

男女共同参画の政策は、女性の地位向上、男女共同



参画社会の構築を目的としたものだが、今や少子高齢化対策としても重要な政策になりつつある。すなわち女性の社会進出が進み、子育てとの両立が困難となれば、仕事を選ぶケースが増え、少子化社会は加速し、その結果、生産力人口と被扶養者のバランスが崩れるという国の根幹に関わるからである。この問題解決のためには、女性問題は避けて通れない。

仕事も子育ても男女が共に担い、苦しみも楽しみも共有する生き方の追求が、現実として目前に迫った少子高齢化問題を解決する糸口になってきたのである。

すなわち男女共同参画の理念とその形成に向けた政策は、抽象的な概念から具体的・現実的な問題解決の方策へと、はっきりと方向性が見えてきた。

◎男女共同社会の実現は国の政策

この男女共同参画社会の形成という政策は、国の法律に基づいている。1999（平成11）年に「男女共同参画社会基本法」が制定された。この基本法を柱にそれぞれの地方で地域に合った取り組みが行われ、神奈川県では江ノ島にある県立神奈川女性センター、川崎市では「川崎市男女共同参画センター（愛称「すくらむ21」）」が推進拠点となっている。



◎活動内容

参画センターの活動内容は、女性に関する問題のほとんどを網羅しているが、主な柱を拾ってみると、

☆調査研究…就労、育児、待遇等女性問題の調査・研究

☆相談…女性の悩みに関する相談、ドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）相談など

☆情報提供…図書・パソコンの利用サービス、『すくらむ21』の発刊

☆学習・研修…男女共同参画に関わる講演会・研修会・講座等の開催、人材育成

☆男女共同参画パートナーシップ事業…男女平等のまちづくりを進めるため、市民団体や事業者から事業を公募し、参画センターとの協働事業として展開

などが上げられる。

調査研究では男女間の家事や介護の時間差、就業率や待遇のデータ作成による具体的な数値化。相談では女性ならではの悩みを聞き、女性弁護士による相談など。情報提供や学習・研修、パートナーシップ事業では、女性起業家の育成や女性の就業支援など、女性の能力開発のためのセミナーや講座等のさまざまな企画を活発に行っている。



◎男性にとっても必要なこと

「濡れ落ち葉という言葉、よく耳にしますね。なんて寂しい言葉でしょうか。」と、中村館長は話す。「亭主元気で留守がいい」と仕事に送り出され、定年退職して毎日自宅にいと疎んじられる男性たち。

一方、過重労働が原因の男性の自殺が増えている。競争社会が拍車をかけているし、少子高齢化が進めばなお一層男性の労働比重が高くなっていくのは目に見えている。そうしたことから、男性にとっても男女共同参画の社会づくりは重要だといえる。仕事の枠組みや家庭・社会の従来型パターンを大きく変えなければ、少子高齢化社会の到来を乗り切ることが難しい。

性別で判断するのではなく、個人個人の能力を生かせる社会づくりこそ、今、早急に求められている。

これらの目的を実現するためのパイオニア（開拓者）として、男も女も一人一人失ったもの、得られなかったものを、探し、求め、意識を変え、新しく歩み出す、そのきっかけづくりがセンターの役割といえるのです、と中村館長。

◎パパ、大好き

市で行った生活時間実態調査から、「子育てに関わ



りたい男性と子育てに負担を感じている女性」という姿が浮かび上がり、どちらも希望が満たされない現状が浮き彫りになった。この調査をもとに「パパも子育てを楽しもう」という講座を開いたところ大好評。

参加したお父さんからは「楽しかった」、「帰ってまたやってみたい」、「妻ともあまりコミュニケーションをとっていないのでこれからはもっと話をしていきたい」などなどうれしい声が寄せられた。夫婦間、親子間のふれあいの大切さが改めて確認された講座だった。



飛行機



みんなでトンネル

●幸せとはお互いに尊敬し合って生きること

「幸せとは、結局のところ、男と女があらゆる場面で、お互いに尊敬し合い協力し合って、生きることではないですか？」

中村館長は最初の話に戻ってこう締めくくられたが、この一言に、センターの役割も、人生や社会の目的も、要約されていた。

【主な施設のご紹介】

《主な貸室》

★ホール 887席、車いす用スペース5席。講演会・コンサート・演劇等に利用できます。



ホール (1F)



児童室 (1F)

★児童室 定員10名。センター事業に参加の際や、施設利用等自主的な活動に利用できます。

★第1・2・4研修室

定員15～18名。学習・研修等に利用できます。第1と第2研修室は間仕切りをはずして併せて使用することもできます。



第1・2研修室 (2F)



会議室 (3F)

★会議室

定員18名。会議に利用できます。

★多目的室

定員50名（メモ台付きイスで最大利用人数）。小講演会や研修会など、多目的に利用できます。

※演奏等は小音量に限ります



多目的室 (4F)



《主なフリースペース》

★調査研究・情報提供室

男女共同参画に関する図書や資料の閲覧、ビデオ資料の視聴、パソコン（インターネット可）を利用した情報収集や研究活動ができます。研究等の場として学習スペースも利用できます。



調査研究・情報提供室（4F）

★交流室 1・2

個人やグループが情報交換や相互の交流を図る施設です。（関係機関、各種団体等の行事チラシなどを配置しています。）



交流室 1（1F）

《その他》

★相談室

女性ならではのさまざまな相談の窓口です。

☆ハロー・ウィメンズ 110 番（電話相談）、女性専科からの電話相談

☆面接相談、女性への暴力面接相談、女性弁護士の法律相談

☆その他

※相談日、時間はセンターにお問い合わせください。



前頁へ



次頁へ

【利用案内】

■開館時間 8:30～21:30 ■貸室時間 9:00～21:30

貸室の予約受付

川崎市ふれあいネット利用者カードをご用意ください。

★会議室、第1・2・4研修室、多目的室は、市内のふれあいネット利用者端末機、各自宅の電話やインターネットから予約してください。

★ホール、第3研修室（パソコン研修用）、第1・2楽屋、児童室は、センター受付窓口（受付時間8:30～17:00）で直接申し込んでください。

※施設の内容や予約受付開始日、利用料金等は、あらかじめセンターにお問合せください。

■休館日 毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始

■交通 JR南武線溝ノ口駅・東急田園都市線溝ノ口駅下車 徒歩10分

■案内 溝ノ口駅前から二ヶ領用水の方向に進み川沿いの小道を下図のように進めば参画センターの裏門にです。



前頁へ



次頁へ

川崎北部 水と緑のスポット

《川崎市男女共同参画センターへの、溝ノ口駅からの案内をスタートに、二ヶ領用水を軸とした川崎市北部の水と緑にスポットをあててご紹介します。》





溝ノ口の街を流れる二ヶ領用水

★二ヶ領用水沿いに参画センターへ

参画センターへ行くには、溝ノ口駅前ロータリーから田園都市線のガードをくぐって道なりに進むのが一般的だが、この道はバスも通り危険なので、二ヶ領用水沿いの小道をお勧めしたい。

駅前ロータリーからノクティ横のメインストリート（いつも混雑している）をまっすぐ進むと、やがて二ヶ領用水の小さな橋にぶつかる。写真上はその橋から進行方向を見た風景。左側は一方通行の車道、右側は歩行者専用道路で、しだれ桜が植えられ、春は花が美しい。

かつてはどぶ川だったが、今は魚影を楽しめるほど水も澄み、市民の生活道路、散策道路として利用されている。

この道をたどって旧大山街道を横切り、さらに進むと、参画センターの裏門にでる。

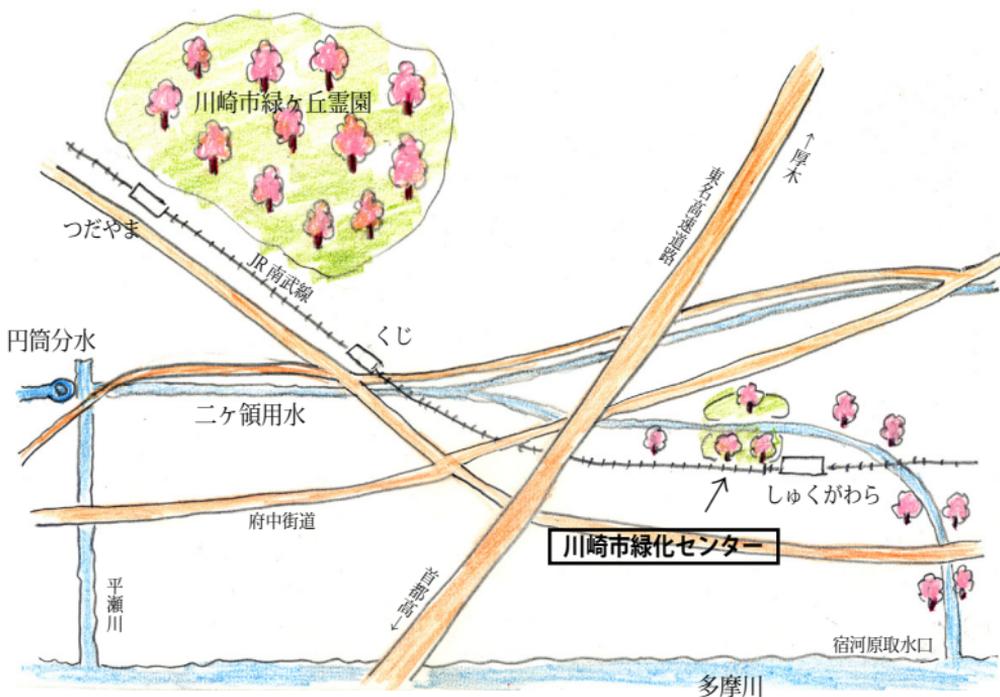


★スポット① ニヶ領用水

川崎市は多摩川の中流から下流へ川の南側を添うように細長く広がる地形をしており、かつては広大な米の生産地であった。米づくりには水は欠かせない。特に干ばつになると水の確保は死活問題であった。

そこで多摩川から水を引くために人工的に造った水路がニヶ領用水である。掘削は江戸時代の初め徳川家康の頃で、多摩川の水は中野島と宿河原の2ヶ所から取り入れ、川崎市のほぼ全域に行き渡るよう水路が張り巡らされていた。

現在でも市内の所々に保存・整備され残っている用水は、水路に沿って遊歩道を整備し、ウメ、サクラ、モモなどを植樹し、市民の憩いの空間となっている。



スポット③ 川崎市緑ヶ丘霊園

二ヶ領用水沿いの道を進み、十字路にぶつかったら、溝ノ口方向に戻るように線路沿いに進むと右側一帯に広い緑の森が見えてくる。川崎市緑ヶ丘霊園で、桜の名所として名高い。

スポット④ 川崎市緑化センター

再び二ヶ領用水に戻り、久地駅を過ぎてすぐ、用水は二手に分かれ、一方は中野島方面へ、もう一方は宿河原方面へと進み、それぞれ多摩川の取水口につながる。

宿河原取水口に向かう用水は、宿河原駅の近くで川崎市緑化センターの間を通っている。緑化センターは、花作り、庭づくりなど、さまざまな緑化に関する情報を市民に提供する施設で、和風庭園や洋風庭園の見本、灯籠や生け垣の見本、東屋には水車が回り、池には錦鯉が悠然と泳いでいる。緑の相談所もあり、緑化に関するさまざまな相談を受け付けている。

ひっそりと静まり返った園内は、散策にもってこい。読書や囲碁・将棋などに興じる人、捕虫網を持って昆虫採集に夢中になっている親子の姿も見られる。園内を流れる二ヶ領用水は親水広場として整備され、水とたわむれることもできる。



川崎北部は所々にまだ農地が残っている。多摩川梨の名産地としても知られ、果樹園や野菜畑が多い。写真は長尾の辺り。畑の淵に大きな芙蓉が彩りを添えていた。



緑化センター。ブルーサルビアを配した庭のアプローチ。



水車



前頁へ

20



次頁へ





水辺まで下りられる親水広場。両岸の桜並木は桜の名所になっている。

スポット⑤ 宿河原の桜並木

緑化センターから宿河原駅近くを通り多摩川の取水口までの二ヶ領用水は、両側に植えられた桜並木が今はうっそうとした茂みをつくり、春は花のトンネル、夏は緑陰、秋は紅葉と四季折々の自然を楽しめる素晴らしい遊歩道になっている。この見事な桜並木は、地域住民で組織された保存会が、防虫、剪定、清掃活動などを行って育ててきた。

かつて豊かな農村地帯であったこの地域が、今は、水（二ヶ領用水）と緑（桜並木）を地域活動の絆として、受け継ぎ守っている。



前頁へ



次頁へ



多摩川



スポット⑥ 多摩川

二ヶ領用水をたどっていくと多摩川に着く。上の写真中央に見えるロープの張られた所が宿河原取水口である。写真下は宿河原堰で、水量の多い時は、堰を流れ落ちる水音がろうろうと轟く。

広い川、豊かな水を目にすると、まさに母なる大河の思いを強くする。対岸は東京都世田谷区の町並みで、小田急線の鉄橋、白鷺や鶴、ジョギングする人、ぼんやり川を眺める散策者も見え、人影が小さく見えるのは自然との対比で面白い。

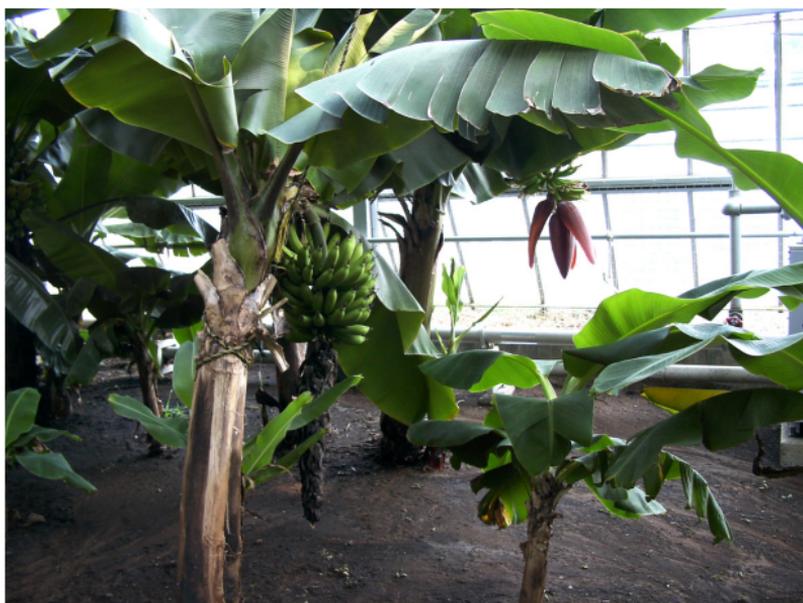


スポット⑦ 川崎市フルーツパーク

宿河原付近で分かれた二ヶ領用水のもう一方は、府中街道に沿って流れ、やがて街道からも離れて中野島辺りで多摩川につながる。府中街道の途中、向ヶ丘遊園駅から歩いて15～6分のところにある生田緑地は、文化施設もあり見逃せないが、今回はスペースの関係でそこは飛ばし、川崎市フルーツパークをご紹介したい。ここは日頃スーパーで見るとさまざまな果物が木に実った状態で観察でき、実に楽しい。温室では熱帯、亜熱帯のフルーツや花がいつも見られる。

行き方は小田急よみうりランド駅か、JR南武線・京王相模原線稲田堤駅からバスか徒歩。緑濃い多摩丘陵の面影を残す周囲の風景と合わせ、一見の価値がある。





温室内のブーゲンビリア（写真上）、バナナ（写真下）。



前頁へ

24



次頁へ

目次に戻る

こすもす文庫 ⑦

川崎市男女共同参画センター
すくらむ 21
&
川崎北部
水と緑のスポット

発行 2005年9月14日

*

発行者 こすもす文庫代表 戸張満江

*

発行所 戸張会計事務所

〒213-0002 川崎市高津区二子 5-1-15

電話 044-833-4361 (代)

FAX 044-844-6035

ホームページ URL : www.tobari-kaikei.com

キーワード検索 : 戸張会計・tobari-kaikei・

とばりかいけい・トバリカイケイ

*

編集・制作 有限会社田園都市出版

電話 042-780-2405



前頁へ



次頁へ

目次に戻る

戸張 公認会計士 事務所 税 理 士

税務・経営・監査

こすもす簿記システム(当社開発自計用簿記)導入指導

〒213-0002 川崎市高津区二子 5-1-15 高津駅 3分

TEL 044-833-4361(代) FAX 044-844-6035

HPアドレス(URL) : www.tobari-kaikai.com

こすもす教室

パソコン、生花、茶道、料理、英会話教室などにご利用いただけます。午前、午後、夜、曜日別月契約となります。

所在地：川崎市高津区二子 5-1-15 高津駅 3分

お申し込みは戸張会計事務所：電話 044-833-4361

こすもすホール(貸ホール)

www.cosmos-shop.com/hall1/

ダンス、バレエ、リトミック、気功、ピアノ、カラオケ、コーラス、パソコン教室、簿記教室、料理教室などにご利用いただけます。

午前、午後、夜、曜日別月契約となります。

ひさもと：川崎市高津区久本 2-2-1 洗足学園手前

さかど：川崎市高津区坂戸 1-6-9 イトーヨーカ堂先

お申し込みは戸張会計事務所：電話 044-833-4361

スパゲッティとドリアの店 ファーム

川崎市高津区久本 2-2-1

洗足学園手前交差点角

TEL 044-865-8118

各種パーティ、ご宴会のご予約を承ります。



前頁へ



次頁へ

目次に戻る

